

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成18年7月27日(2006.7.27)

【公表番号】特表2002-518773(P2002-518773A)

【公表日】平成14年6月25日(2002.6.25)

【出願番号】特願2000-553956(P2000-553956)

【国際特許分類】

G 11 B 23/087 (2006.01)

G 11 B 23/107 (2006.01)

【F I】

G 11 B 23/087 502Z

G 11 B 23/107

【手続補正書】

【提出日】平成18年6月6日(2006.6.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1ハウジング部分と、第2ハウジング部分とを画定するハウジングと、該ハウジング内に配置されるベースプレートであって、該ベースプレートの第1基準部分が、該第1ハウジング部分内の開口部を介して露出するベースプレートと、該ベースプレートに回転可能に結合される少なくとも1つのテープリールと、該少なくとも1つのテープリールによって保持される記憶テープと、を含むことを特徴とする、データ記憶テープカートリッジ。

【請求項2】

前記データ記憶テープカートリッジが、位置合わせ装置を備えるテープ駆動装置内に挿入されるように構成され、前記ベースプレートの前記第1基準部分が、該位置合わせ装置によって係合されるように構成されることを特徴とする、請求項1記載のデータ記憶テープカートリッジ。

【請求項3】

前記記憶テープがテープ径路に沿って前記ハウジング内に延在し、該ハウジングが、該テープ径路に接近するためのウィンドウを備え、さらに、前記ベースプレートの前記第1基準部分が、該ウィンドウに隣接するテープ径路の平面に実質的に平行な平面に接触面を備えることを特徴とする、請求項1記載のデータ記憶テープカートリッジ。

【請求項4】

前記記憶テープが、テープ径路に沿って前記ハウジング内に延在し、該ハウジングが、該テープ径路に接近するためのウィンドウを備え、さらに、前記ベースプレートの前記第1基準部分が、該ウィンドウに隣接する該テープ径路の平面に実質的に垂直な平面に接触面を備えることを特徴とする、請求項1記載のデータ記憶テープカートリッジ。

【請求項5】

前記ベースプレートが、前記第1ハウジング部分内の第2開口部を介して露出する第2基準部分を備え、前記第1基準部分が、該第2基準部分から離間配置されていることを特徴とする、請求項1記載のデータ記憶テープカートリッジ。

【請求項6】

前記第1ハウジング部分が、前記開口部から離間配置された基準点を備え、該基準点が

、該第1ハウジング部分の外面に形成され、前記データ記憶テープカートリッジの傾斜を示すように構成されることを特徴とする、請求項1記載のカートリッジ。

【請求項7】

前記第1ハウジング部分が正面および裏面を画定し、さらに、該第1ハウジング部分内の前記開口部が、該正面から延在するノッチであることを特徴とする、請求項1記載のデータ記憶テープカートリッジ。